

## 令和3年度 市長・教育長と語る会 議事録

福井市PTA連合会

開催日時 令和4年2月3日(木) 19:00～20:30  
会 場 福井県生活学習館 ユー・アイふくい 101・102室

回答方式 時勢のため、各学校PTA担当役員の方々から数多くの重厚な質問を、  
いただきました。

市長・教育長も感染状況が芳しくないにもかかわらずPTA役員の想いに  
応えるべく会場に来ていただき、熱く語っていただきました。

感染対策にて会場の利用時間制限があるため、令和3年度は2回に分けて  
対応させていただきました

- ・ 質問 ①～④ 及び 追随質問 …… 会場でご回答
- ・ 質問 (5)～(7) …… 後日文書にてご回答

### 質問 ① コロナ禍における子育て支援と学校生活について

外出自粛や時短要請に伴い、あらゆる団体組織でコミュニケーションをとる機会が少なくなっています。初めての子育てを実施中の保護者の中には、新しい友達や相談相手等をつくる機会が無いと、孤独感や不安感が生じストレスを抱えている方もいます。

各団体組織の課題でもありますが、行政側でも子育て世代への支援について何かしら取り組みをお考えでしたらお聞かせいただけますでしょうか。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないのは分かりますが、感染者が増えたからといって、その間の教育の仕方において中止・休業の判断に熟慮を重ねていないのではないかと多くの保護者が感じております。

高校受験は1か月早まりましたが、休業により学習は遅れ、部活はできない等大変不安です。子どもたちの1年1年は今しかありません。大会や行事も対策をして開催できるように努力を惜しまないようにしてほしいです。

費用や労力等がかかる事だと思いますが、今後子どもたちのためにどのような施策を考えておられるのかお聞かせください。

<市長> (コロナ禍における子育て支援について)

- ・コロナは、全ての人にとって初めての経験であり、状況に応じて適切な対応が求められる。

- ・コロナの問題だけでなく人口減少・少子高齢化の現代において、子育てに関しては不安を抱えている方が多いと思われるため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない、継続した支援が必要である。
- ・そこで、欧州のモデル等も参考にしながら、健康管理センターの中に、妊娠・子育てサポートセンター「ふくっこ」という組織を作り、保健師・栄養士に相談ができるようにした。また、生後5か月までの乳児を持つ保護者同士と助産師の交流の場「助産師・ママくらぶ」を実施している。
- ・さらに、現在はコロナ禍で一部制限はあるが、地域子育て支援センター(市内に12か所)を活用していただき、電話相談だけではなく、子育てに関する情報提供や講習会も行っているのも新しい交流の場として利用していただきたい。
- ・子育てに関する様々な情報を分かりやすく紹介する「ぱんだ通信」も発信している。
- ・子どもの遊ぶ場が減少しているので、他の市町と提携し、お互いに施設の利用を無料とする取組みもしている(福井市では足羽山ミニ動物園)。
- ・R4年4月から子ども医療費の助成を高校3年生まで拡大するほか、保育料の無償化についてもR4年9月から、第2子が対象となるよう範囲を拡大する予定である。(保育料の無償化は所得制限あり)
- ・以上のような施策があるので是非活用していただきたい。

<教育長> (コロナ禍における学校生活について)

- ・基本的に学校行事はできるだけ実施してほしいと各校にお願いしている。安易な中止は考えておらず、子どもにとっても一生ものなので修学旅行なども分散したり密を避けて実施するように伝えている。
- ・学校を休みにするのは最小限の学級閉鎖から。学習の遅れをしない為にも学校閉鎖はなるべく避けたい。
- ・高校入試におけるコロナ対応としては、出題範囲が狭くなると、県からの情報が出ている。また、万が一、当日受験できない場合は、別日を設けたり、無症状の場合は別室で受験することができるよう、県にお願いをしている。
- ・濃厚接触者になるとオンラインで学習してもらうことになる。しかし、オンライン学習環境が整っていない家庭が2割あることも把握している。家庭の通信環境が無制限で無い方はポケットWi-Fiの貸し出しもあるので、各学校へ申し出て利用していただきたい。
- ・現状、子どもの中で感染が拡大しているので、部活動は自粛してもらっている。中体連主催以外の全国大会については、生徒と保護者に了承を得た上で各校が判断して参加してもらうことができる。スポーツ少年団についても同様である。

- ・児童クラブは基本的に閉鎖していないが、感染者が出たクラスの児童には利用を控えてもらうといった制限を設けている。
- ・今後の状況について見通しはつかないが、子どもの活動は、できる形でさせてあげたいと考えている。

#### <PTA> 質問①の回答に対するコメント

オミクロン株の流行により、部活動は今はやむを得ないを状況と感じます。

大会が観戦できない事について、保護者も協力者として入場を許可して頂き見本となってもらえるなどしてはどうでしょうか。

ルールを勉強する、ホームの確認などしても良いのではないだろうか。できる範囲での部活動も落ち着いたら検討してほしい。できることを、できる範囲で取り組んで頂いているのは理解している。今後もPTAとコミュニケーションを取りながら進めて頂けたら幸いです。

#### 質問 ② 学校部活動から地域団体への移行

現在の部活動における指導を地域の団体に移行するという話が聞かれます。メジャーな部活に対する地域の候補団体はたくさんあるのでよいかもかもしれませんが、その他の小規模な部活を支援する団体は各地域にあるのか不安です。

仮にあったとしても、どこか遠くの学区外に通わせないといけない場合、毎回送迎できない保護者は多いと思います。そのため、部活動をしたいのにできない、また部活動の選択肢が少なくなることが懸念されます。

ただし現状は、部活動の地域団体への移行の動きがあることについて、そもそも知らない保護者がまだ多いことも事実です。

現在の中学生だけでなく、これからこの課題に直面する小学生の保護者に対してどのように情報共有をしていくことをお考えでしょうか。

また、現在分かっている範囲で結構ですので、部活動の地域団体への移行に関して今後の流れをお聞かせください。

<教育長>

- ・国は、令和5年度から休日の部活動の地域移行について指針を示している。
- ・しかし、保護者への周知はまだまだと思われる状況である。国の指針や、福井県で取組んでいる3つの市町のモデルケースをホームページ等で発信をしていきたい。
- ・小学校への情報共有も必要であるが、まだ未確定な部分も多く混乱を招きかねない。情報は確実なものを共有していきたいので、令和4年度の福井市としての取組みについては、校長会などを通じて小学校の保護者にも周知できるようにしていきたいと考えている。
- ・部活動の地域移行の問題は教員の働き方改革によるものであるが、課題が多いのが現状である。
- ・都会では受け皿も多いが、福井市では受け皿がなく、指導者・活動時間・送迎・平日の部活動との整合性などの課題がある。
- ・現在、鯖江(有料のクラブチーム)・敦賀(市のジュニア楽団として新たに結成)・美浜(ボート連盟)で休日の地域移行のモデルケースを行っている。現段階では国からの補助金が出ているが、補助金がなくなった場合は、指導者への報償費、会場費、保険料等は基本的に保護者負担になってくる。
- ・これらの課題が令和5年度に解決できるとは考えにくいので容易ではないが、令和4年度はできることから始めたいと考えているので、現在、いくつかの連盟などへ働きかけをしている。
- ・部活動の教育的価値を考えると、中学校から部活動を切り離すべきではないなど、議論はまだまだ必要なもので、こういった色々なことを含め情報を発信していきたい。

<PTA> 質問②の回答に対するの追随質問

大会時の引率の問題。

クラブチームに所属する場合は中学校の大会には参加できないなどの問題がある。

クラブチームでの活動は評価されないなどの問題があるようですがいかがでしょうか？

<教育長>

- ・現段階では、中体連主催の大会への出場は学校の部活動単位であり、クラブチームの名前では参加できない。国に対してその問題は投げかけている。
- ・クラブチームに所属し、学校の部活動に参加していない場合、内申書に影響が出るのではないかとの指摘について、県教委でも考えている。
- ・スポーツ推薦(特色選抜)等は学校長の推薦でなく、クラブチームの監督からの

推薦や自薦も可能になっている。

- ・内申書には、学校以外のクラブチームのことも記載可能なので、部活動に所属していないから推薦や内申点が不利になるということはない。
- ・不明な点があれば各学校へ相談してほしい。

### 質問 ③ 大雪時の除雪および交通手段

4年前の豪雪や昨年度の大雪の際は、行政や業者の方々の昼夜を問わない御尽力で除雪作業を実施していただき、誠にありがとうございました。

ただ、行政、自治会連合会、防災拠点を兼ねる公共施設等との事前打ち合わせや連携をもっと密にすれば、除雪格差が生じなかった町村があったのではないかとの声もあります。実際に、我々保護者も学校周辺の除雪を行いました。現在の除雪状況が分からないため見通しも立たず、苦難を強いられました。

そこで、学校をはじめとする公共施設にも業者の除雪進捗を把握できる取組みがあればお聞かせください。また、大雪の時に市民に推奨する交通手段等がありましたら、併せてお聞かせください。

<市長>

- ・公共施設等の除雪状況の把握は電話で確認するしかない現状である。
- ・西環状線や勝山街道などの「最重点除雪路線」については今年度GPSを導入した。このシステムから得られる除雪情報を国道・県道と合わせて県のホームページ「みち情報ネットふくい」で公表している。
- ・その他の生活道路に関しては、まだ課題があり運用はしていないが、今後システム等の整備をしていきたい。
- ・今年からの新たな取組みとして、早朝から日中にかけて大雪が予想される場合には、日中除雪を行い、渋滞の緩和を図っている。
- ・「雪国の快適生活7カ条」でもお知らせしているが、大雪時の交通手段としては、効率的に除雪を進めるためにできるだけマイカーを自粛して、徒歩もしくは公共交通機関を使用していただくことを推奨している。

<PTA> 質問③の回答に対しての追随質問

歩道の雪の問題。後回しになっているので、重点を置いて頂けるとありがたい。

<市長>

- ・生活物資の輸送等を最優先するため、どうしても歩道は後回しになってしまう。まずは、最重要路線から除雪が始まることをご理解いただきたい。
- ・業者とも話をしながら年々改善を進めているところである。

<教育長>

- ・学校側も、毎年雪が降る前に通学路の確認をして、除雪担当の部署へ優先的に作業を進めるようお願いしている。
- ・子どもたちが安心安全に登校できるように、少しずつ改善していきたいと考えている。

#### 質問 ④ IT・ICT関連

文部科学省から発表された「GIGAスクール構想」を受けて、福井県においても各小中学生に1人1台ずつの学習端末の整備が進められていると思います。通信環境やハード機器が整う中で、その機器を教職員や子どもたちがどのように活用し学びにつなげるかが大切だと考えますが、PC・タブレット等の端末を使用する上での学習の進め方や使用方法等の対策は万全でしょうか。端末を使った学習では、どんな活動をしてどんな効果があるのか、分からないことが多いので今後の方向性についてお聞かせください。

また、新型コロナウイルス感染拡大による再休業の可能性や、何らかの理由で学校に来ることのできない子どもたちへ平等な学習支援を行うために、在宅・オンライン授業を実施する可能性はあるのでしょうか。もし可能性があるのであれば、通信環境の整備や助成、サポートの体制はどのように講じることをお考えでしょうか。

<教育長>

- ・全ての小中学校においてWi-Fiの整備を進めている。
- ・情報担当の教員を中心に学校同士でも連携して、情報交換や有効な事例を紹介するなど、先生方がお互いのスキルアップに努めている。同じ教科の中で使い方を統一し、指導する教員によって学習内容に差が出ないようにサポートしている。
- ・ハードウェアのトラブルに関しては、福井市のギガスクールサポーター4名で対応している。
- ・実際の活用例としては、QRコードが教科書に付いているので関連事項をタブレットで見たり、タブレットに書いた意見を即時に共有したり、アンケート集計等にも使用している。
- ・来年度から試験的に小学校5年生以上の英語がデジタル教科書になる(中学生

も同様)。また、R6年度の全国学力調査の生活に関する質問等への回答はタブレットで行う予定であると聞いている。PTAで行うアンケート等にも活用していけるとよいと思う。

- ・小学校は全児童分のタブレット配布が完了した。中学校は2/3のみタブレット、残りはノートパソコンで対応中だが、令和5年度には全ての生徒分のタブレットを配布完了予定である。
- ・現在も、保護者の了承を得て、濃厚接触者の児童生徒にはオンラインで授業を受けていただいている。そのためにポケットWi-Fiの貸出しもしている。
- ・今はコロナ対策として取り入れているが、ゆくゆくは不登校対策等にも活用できるのではないかと聞かれているので、当市としてもオンライン授業などを取り入れて様々な児童生徒に対応していきたいと考えている。
- ・PTAからも様々な意見を期待している。

<PTA> 質問④の回答に対するの追随質問

デジタル教科書となると各自の端末を家へ持ち帰っても良いのだろうか？

<教育長>

- ・宿題などをする事を考えると、デジタル教科書は持ち帰って使うことになるだろう。
- ・現時点でも家庭へ持ち帰ることは禁じておらず、校長の許可を得て持ち帰っている学校もある。
- ・しかし、持ち帰って家庭のネットワークに上手く繋がられるか等、低学年には使いこなすことも難しい場合があるので、今後の課題として検討していく。

#### 質問(5) PTA会計での学校備品の購入について

PTA会計から学校備品を購入する事例が長年にわたり散見されますが、そもそも各校が必要なものを購入できるだけ予算配分になっていないのでしょうか。それとも、予算の配分は十分であり、学校の予算の使い方に問題があるということでしょうか。

また、現在学校備品や書籍、特に複数クラスなのに1クラス分の予算配分しかない教師用参考書購入費などは学校毎に購入していると思われませんが、物によっては市で統一してシステムや機材を一括発注し、単価を下げようなどご検討していただけないでしょうか。

#### 【回答】

PTAの皆様から児童生徒のための図書などを学校に寄付をいただいていることにつきましては、心より感謝しております。

今般、PTA費の適切な使用については、学校に改めて注意喚起したところですが、市としても各校が必要な備品を購入できるよう、今後も必要な備品購入費予算の増額について、予算要求してまいります。

また、学校備品購入費については、教育総務課・学校教育課に配当された予算を学校規模等に応じて配分しておりますが、まとめて購入することで単価が安くなる一部備品等については、学校の希望を調査・集計した上で市教委にて一括発注しています。

ただし、書籍や指導書等については販売価格が決まっているため、学校毎に購入をお願いしております。

## 質問(6) 介護対象者の拡大による課題の対応について

介護を必要とする人数が増え、また社会的に核家族が多い昨今、多種多様な課題が浮き彫りになっています。

例えば、介護認定審査方法における基準緩和の見直し、特老施設入所の待機問題、施設を利用するにあたっての金銭的負担、家族の介護休暇の低取得率などの諸問題がありますが、特にヤングケアラーの社会的認知不足についてお伺いします。

福井市内のヤングケアラーの実態についてどの程度把握され、市民に対しどのような周知をおこなっていますでしょうか。

また、ヤングケアラーに対して、今後どのような対応をお考えかお聞かせください。

### 【回答】

ヤングケアラーとは、一般的に「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」とされています。

その実態調査については、県が県内の高校2年生及び中学2年生、約1万3,800人を対象に、令和3年9月下旬～10月中旬にかけて、インターネットによるオンライン回答形式で調査を実施しました。

本調査の回答率は12%で、回答者1,628人のうち72人(4.4%)が「世話をしている家族がいる」と回答しており、そのうち本市の子どもは38人でした。(本市回答者620人のうち6%にあたる)

国の調査では20人に1人、県の調査では23人に1人がヤングケアラーの可能性があるとの結果となりました。

本市の回答の内、世話を必要としている家族で最も多いのが「母親」で42%、次いで「祖父母」が34%でした。世話の内容は、食事の準備や掃除、洗濯などの「家事」が63%と最も多く、次いで「外出の付き添い」が47%でした。

また、世話の頻度としては、16%が「ほぼ毎日世話をしている」と回答しており、「1日5時間」費やしているとの回答も1件ありました。

今回の実態調査で、本市においても、現状を改善するための支援を必要としている子どもが一定数いることを把握しております。

家族のケアやお手伝いをする事自体は、本来素晴らしい行為ですが、過度な負担により学業に支障が生じたり、子どもらしい生活が送れなかったりする場合は、子どもや家庭に対して、関係機関による支援が必要です。

本人や家族がヤングケアラーの問題を自覚し、関係機関が早期に発見するためには、社会全体で問題意識を持つことが大切であり、現在、国においては新聞報道やテレビ等による公共広告、経験談の配信などにより、ヤングケアラーの社会的認知度の向上に努めているところです。

本市におきましても、ヤングケアラーに関するパンフレットやポスターを学校や児童館などへ配布したり、リーフレットやホームページに相談先を掲載したりして、広報や相談支援の周知に努めてまいります。

なお、ヤングケアラーへの今後の対応については、本市の小・中学校において、今年度中に、定期的実施している生活アンケートにヤングケアラーに関連する項目(※)を追加し、個別の把握に努めるほか、高校生については、県と連携しながら個々の子どもが置かれている環境や状況の把握に努めてまいります。

ヤングケアラーとして疑われる子どもを発見した場合には、スクールカウンセラーなどが個別面談を行い、教育分野と福祉分野の連携を図りながら適切な支援に繋げ、子どもの負担軽減・孤立防止に努めていきたいと考えております。

また、支援の過程で、介護や障がい、生活困窮などの複合的な課題を抱える家庭を発見した場合は、地域包括支援センター(ほやねっと)や地区障がい相談支援事業所等の各分野の相談機関と支援に関する協議を行いながら、連携して対応していきます。

ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることや子ども自身に自覚がないなどの理由から、表面化しにくい問題であり、周囲の大人が子どもの状況に気づき支援に繋げていくことが重要です。

ヤングケアラーを早期に発見するため、学校との連携を深めるとともに地域や関係機関への周知及び研修などに取り組み、社会全体で子どもを支える体制づくりを推進していきたいと考えています。

(※)例えば「家庭、家族のことで悩みはあるか」「家で休めているか」等

#### 質問(7) 学校とPTAとの情報共有について

各小中学校が保有している、児童生徒やその保護者に関する一定の個人情報について、当該学校と実質的に一体となって組織され活動している単位PTAと共有することが、法的に問題の無いような体制にしていただけるよう、学校・教育委員会側の対応をご検討いただけないでしょうか。

#### 【回答】

学校が、学校の運営のために集めた児童生徒の情報をPTAに提供することは、個人情報保護の観点から慎重に取り扱う必要があります。

個人情報を集める上では、学校と各PTAが十分相談していただきますようお願いいたします。